

【ABC 消費者情報 Vol. 177】

◎「保険金が使える」という住宅修理サービスなどのトラブルに注意！

豪雨や台風等の自然災害に便乗して、「火災保険で自己負担なしに住宅の修理ができる」などと訪問し、保険の申請を勧める保険申請サポート契約トラブルにご注意ください。

「自己負担なし」といっても、保険金が全額支払われず自己負担が発生する場合や高額な手数料を請求される場合があります。

○アドバイス

・「保険金で修理ができる」「面倒な申請を代行する」などと勧誘されてもすぐに契約せず、まずは加入している保険会社に相談しましょう。

・不安を感じたら、消費生活センターにご相談ください。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

Tel:188

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/ko/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話 099-808-7512